政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年6月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰 宏芳

(令和6年5月1日~5月31日受理分。記載順序は五十音順。)

資金管理団体の届出を した者(代表者)の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	IB	異動年月日
岸田 光広	岸田光広後援会	主たる事務所の所在地	埼玉県新座市東北2-1-12	埼玉県和光市新倉1-4-94-205	令和6年4月1日
中島 綾菜	草加市ワンプッシュ中島綾菜の会	主たる事務所の所在地	埼玉県草加市小山1-20-36ドミール中島101号	埼玉県草加市西町965-1ベルレージュエム106	令和6年5月24日
中野 英幸	英幸会	主たる事務所の所在地	埼玉県川越市久保町5-2	埼玉県川越市久保町5-3	令和6年5月2日
		主たる事務所の所在地	埼玉県川越市久保町5-3	埼玉県川越市久保町5-2	令和6年5月22日
橋本 幹彦	橋本幹彦後援会	主たる事務所の所在地	埼玉県久喜市久喜中央1-8-15ナベビル	埼玉県幸手市上高野3037	令和6年5月18日